

I 業務概要

1. 業務名称 ( 秦ポンプ場耐震改修実施設計委託業務 ( R 7 - 1 ) )

2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称 ( ポンプ室棟 )
- (2) 敷地の場所 ( 高知市愛宕山南町14番58号 )
- (3) 施設用途 ( 雨水ポンプ場 )

3. 適用

本特記仕様書 (以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項については、「☑」印が付いたものを適用する。

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a. 敷地の面積 ( — m<sup>2</sup> )
- b. 用途地域及び地区の指定 ( 第一種中高層住居専用地域 )

(2) 施設の条件

- a. 施設の延べ面積 (建築基準法に基づく計画面積)  
( 658.86 m<sup>2</sup> ) ※補強対象となる延べ面積
- b. 主要構造 ( 鉄筋コンクリート )
- c. 耐震安全性の分類
  - 1) 構造体 ( II 類 )
  - 2) 建築非構造体 ( A 類 )
  - 3) 建築設備 ( 甲 類 )

耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整198号、国営設135号)による(以下同じ。)

なお、地震地域係数Zの値は1.0とする。

d. 建築物の類型

令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第 2 号 第 2 類とする。

(3) 建設の条件

- a. 予定工事費 (設備除く) ( 66,000,000 円 (税込) )  
※耐震補強に係る予定工事費 (設備除く)
- b. 建設工期 ( 令和9年度予定 )

(4) 設計と条件

設計と条件については、次の資料による。

- (業務の主旨・目的) 別添1)
- (耐震補強計画及び耐震補強診断委託業務要領) 別添2)
- (耐震診断結果) 別添3、4)
- (敷地位置図・敷地概略図) 別添5)

## II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（令和6年3月26日付け、国営整第213号）」による。

### 1. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

- a. 基本設計  建築（総合）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- （ ）
- b. 実施設計  建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- （ ）

#### (2) 追加業務の内容及び範囲

追加業務の業務内容には、事前協議、申請図書及び資料の作成、手続及びこれに付随する詳細協議を含む。ただし、手数料の納付は含まない。

- 建築積算（積算数量算出書（積算数量調書含む。）の作成、単価作成資料の作成、見積収集（3社以上）見積検討資料の作成）
- 営繕積算システムRIBC（（一財）建築コスト管理システム研究所）による数量内訳書の作成
- 透視図作成（原則としてCGによる作成は不可とする。）  
種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）、額の有無（ ）、材質（ ）  
及び電子データ（ ）
- 模型製作  
縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）
- 模型の写真撮影  
カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、白黒・カラーの別（ ）及び電子データ（ ）
- 計画通知（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）等に係る法令・条例に関する許認可等を含む）
- 高知市屋外広告物条例による許可及び届出
- 高知県ひとにやさしいまちづくり条例による届出
- 都市計画法第3章第4節による届出[地区計画]
- 宅地造成及び特定盛土等規制法第6章による許可及び届出[特定盛土等規制区域]
- 文化財保護法第6章による通知[埋蔵文化財包蔵地における発掘行為]
- 土壌汚染対策法による届出[土地の形質の変更]
- 高知市景観条例による届出[景観計画区域内における行為の制限等]
- 高知市集合住宅建築指導要綱による届出
- 高知市中高層建築物指導要綱による届出（標識看板の作成、設置、日影図の作成他を含む。）
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務
- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）に係る業務
- リサイクル計画書の作成  
設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- 概略工事工程表の作成
- 住民説明等に必要資料の作成（法令等に基づくものを除く）
- 消防法による「工事中の消防計画書」の作成業務
- （耐震補強診断 ）

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 設計に当たっては、工事現場の生産性向上（省人化及び工事日数短縮）に配慮する。
- e. 「建設工事公衆災害防止対策要綱」（令和元年国土交通省告示第496号）に基づき、現場の施工条件を十分に調査したうえで、施工時における公衆災害の発生防止に努めるとともに、施工時に留意すべき事項がある場合には、成果物に明示する。
- f. 「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」（令和2年10月全国営繕主管課長会議）を踏まえ、手戻り防止のための設計業務のプロセス管理に努める。

### (2) 適用基準等

本業務に国土交通省等が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設的设计内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

なお、出版物等については、すべて最新年版とする。

#### a. 共通

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- 官庁施設の環境保全性基準
- 官庁施設の防犯に関する基準
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- 下水道施設の耐震対策指針と解説-2025年版-
- 下水道の地震対策マニュアル-2025年版-
- 下水道施設耐震計算例-2015年版-
- 非構造部材の耐震設計指針・同解説および耐震設計・施工要領
- 津波避難ビル等の構造上の要件の解説

#### b. 建築

- 建築工事設計図書作成基準
- 敷地調査共通仕様書
- 建築物解体工事共通仕様書
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築木造工事標準仕様書
- 建築設計基準
- 木造計画・設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築工事標準詳細図
- 構内舗装・排水設計基準
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準

#### c. 建築積算

- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事共通費積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築工事積算基準等資料
- 営繕工事積算チェックマニュアル（建築工事編）

(3) 業務計画書

受注者は次の事項を記載した業務計画書を提出すること。

- a. 業務計画書の提出について
- b. 管理技術者・照査技術者届
- c. 技術者経歴書（管理・照査）
- d. 業務実施体制
- e. 業務工程表
- f. 着手届

(4) プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

(5) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士または二級建築士
- 

(6) 貸与資料

- 既存建築物設計図1式（ PDF  印刷物）
- 既存工作物設計図1式（ PDF  印刷物）
- 当該建築物耐震診断委託業務報告書（ PDF  印刷物）
- 

※なお、貸与資料の詳細は、閲覧に供します。

(7) 打ち合わせ及び記録

a. 打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- i) 業務着手時
- ii) 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- iii) その他（ ）

b. 打合せや情報共有は、受発注者間で協議のうえ、双方の生産性向上に資する方法を検討すること。

具体的には電話、WEB会議、電子メール、情報共有システム（情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいう。）等の活用を検討すること。

(8) その他、業務の履行に係る条件等

- a. 指定部分の範囲（ ）
- b. 指定部分の履行期限（ 設計委託業務日程による。 ）
- c. 成果物の提出場所（ 高知市都市建設部公共建築課 ）
- d. 成果物の提出期限等（ 設計委託業務日程による。 ）
- e. 業務の進捗状況の報告（週報）

週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出する。

f. 業務完了後の協力等

次について発注者の要請があった場合、受注者はこれに協力する。

- i) 現場説明の実施
- ii) 質疑回答書の作成
- iii) 入札の立会
- iv) 設計図書に疑義が生じた場合又は設計変更の必要が生じた場合
- v) 会計検査への立会

f. 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

g. 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- イ) 写真は、発注者が行う事務並びに発注者が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ロ) 次に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
  - ①写真を公表すること。
  - ②写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。





## (2) 実施設計

成果物	電子データ	紙	特記事項
c. 建築積算			
<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事積算数量算出書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事積算数量調書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 数量内訳書(金入り)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 見積書等関係資料	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 営繕工事積算チェック マニュアル(建築工事編)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 単価資料	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
d. その他			
<input type="checkbox"/> 透視図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> 模型	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> 模型の写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> 防災計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能 確保計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input type="checkbox"/> リサイクル計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 概略工事工程表	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> (耐震補強工法比較表 )	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> (石綿含有建材 ) 実態調査報告書)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	
e. 資料			
<input checked="" type="checkbox"/> 各種技術資料	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 構造計算データ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2 ) 部	
<input checked="" type="checkbox"/> 各記録書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ( 1 ) 部	
<input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( ) 部	

(注) : 建築(構造)の成果物は、建築(総合)実施設計の成果物の中に入れることができる。

: 紙による成果物は、特記なき限り、ファイル綴じとする。

: 新築及び増築に係る工事費概算書の作成は、「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」による。

: 概略工事工程表の作成に当たっては、「工期に関する基準」(令和2年7月20日中央建設業審議会決定)「公共建築工事における工期設定の基本的な考え方」(平成30年2月)を参照し、適正な工期を設定する。

: 電子データは電子媒体(CD-R等)を提出すること。

: 電子データによる図面の提出形式は、CADファイル及びPDFファイルとする。

CADのファイル形式は、「jww」とする。

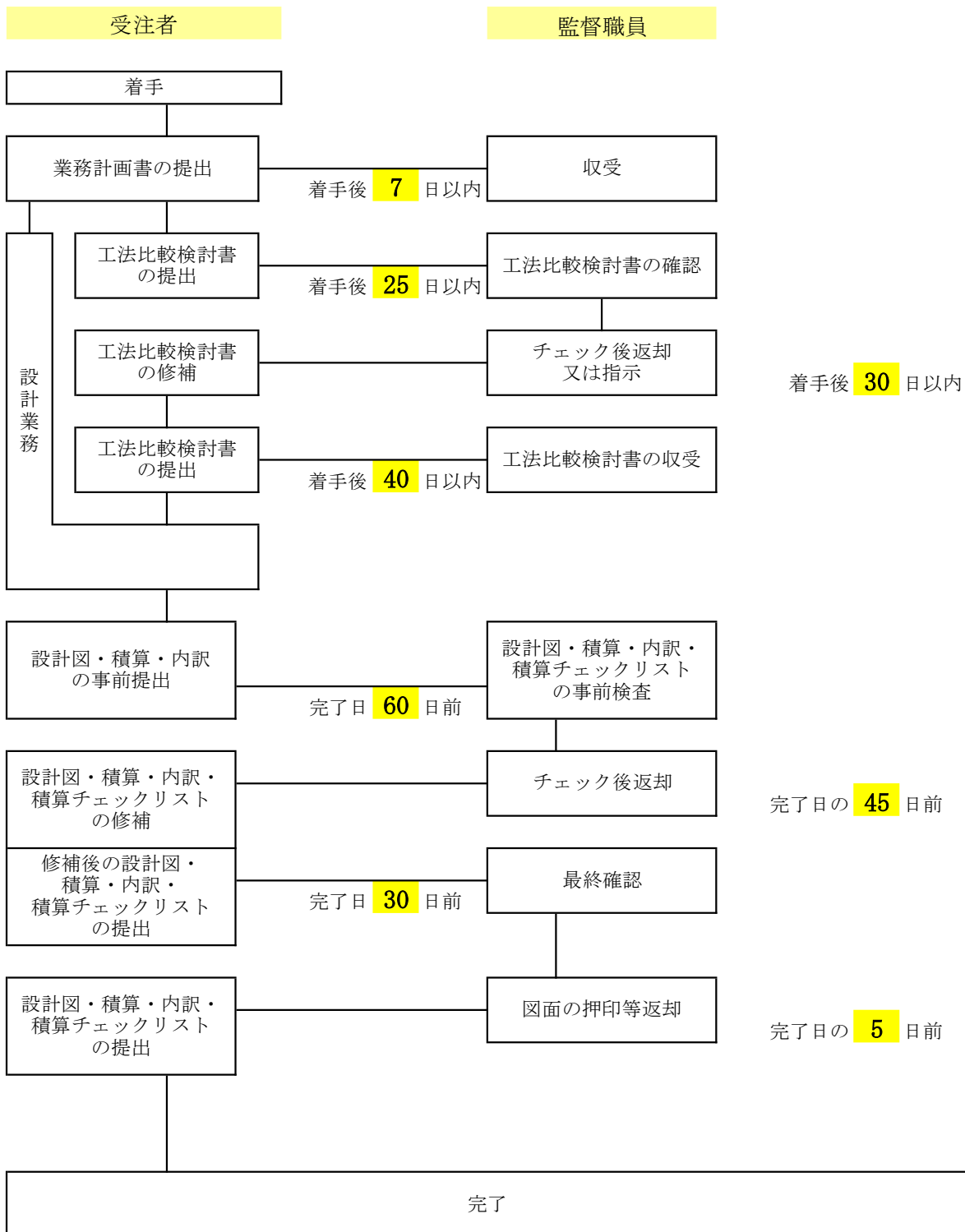
これ以外の形式の場合は、そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。

: 数量内訳書、積算数量調書、単価資料等の作成は、営繕積算システムRIBC2((一財)建築コスト管理システム研究所)「内訳書作成システム」による。

4. 公共建築設計業務委託共通仕様書からの読替え

公共建築設計業務委託共通仕様書の記載	読替え
設計仕様書	設計図書
調査職員	監督職員
「3.7再委託4」の建設コンサルタント業務等 指名競争参加資格者	高知市の一般競争（指名競争）入札参加資格者

5. 設計委託業務日程



※設計図・積算・内訳の提出は、必ず管理技術者の確認済のものとする。

## 別添1

### I 4 (4) 設計と条件

#### ○業務の主旨・目的

令和6年度に実施した秦ポンプ場の耐震・耐津波診断において、要求する耐震安全性能を満足しない結果となったため、建築構造物の耐震補強設計（非構造部材含む）を行う。  
また、併せて施設の経年劣化等の改修設計を行う。

#### ○業務内容

- ・ 現状調査（現状と貸与資料の照査）
- ・ 建築構造物の耐震補強計画の策定（複数案の補強工法の提示）
- ・ 耐震補強設計とこれに伴う改修の設計（耐震補強の方向【X・Y方向】）
- ・ 外壁改修の設計（手の届く範囲を打診し、その他の部分の目視調査を行い、全面改修の設計を行う）
- ・ 電動シャッター（2箇所（W=3,500 H=4,500、W=3,000 H=3,000））改修の設計
- ・ シャワー室（シャワーユニット0808タイプ程度）及び脱衣室新設の設計
- ・ 改修部分における石綿含有の恐れのある建材について、石綿使用の実態調査（目視及び貸与資料等により製品名、製造所名、製造年等を確認する）
- ・ 外壁の仕上塗材等の石綿含有建材分析調査（7検体）
- ・ 適切な工程計画（仮設計画含む）の立案
- ・ 令和8年9月18日までに概算工事費用を算出

#### ○業務の留意事項

- ・ 耐震性及び耐久性に配慮した施設整備
- ・ 工法及び仮設計画は、施設を稼働しながら改修工事が可能な計画とすること
- ・ 石綿含有建材分析調査する業者の選定にあたっては、事前に監督職員に報告し、調査時期等について協議すること。
- ・ ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物の室内濃度低減をはじめ、健康的で快適な室内環境の確保を配慮した施設整備
- ・ 設備設計との打合せ業務を含む（補強に係る設備の移設等については設備設計に含む）
- ・ 関係法令担当部署との打合せ業務を含む
- ・ 施設関係者との打ち合わせ業務含む

I 4 (4) 設計と条件

## 耐震補強計画及び耐震補強診断委託業務要領

1 業務名 秦ポンプ場耐震改修実施設計委託業務 (R 7 - 1)

2 業務場所 高知市愛宕山南町14番58号

3 施設概要

構造	: 鉄筋コンクリート
用途	: 雨水ポンプ場
延べ面積	: 658.86 m <sup>2</sup>
建築年	: 昭和54年

4 業務要領

上記施設の建築構造物について、「下水道施設の耐震対策指針と解説2025年版」((公社)日本下水道協会)、「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説(平成8年版)」((一財)建築保全センター)に定める診断方法による耐震補強計画及び耐震補強診断を行う。併せて、非構造部材については、この基準の他、国土交通省告示第184号第1第3号に定める事項について行う。

耐震補強工法決定にあたっては、施工性、費用対効果、工期、設備への影響等の比較表を業務着手後、設計委託業務日程により提出し、監督職員の承諾を得ること。

5 本業務の耐震性能の評価は、各階及び各方向別に次式により行う。

$$GIs=Qu/(I \times \alpha \times Qun) \geq 1.0$$

GIs : 構造耐震指標    Qu : 保有水平耐力    Qun : 必要保有水平耐力

I : 重要度係数 (1.25)     $\alpha$  : 必要保有水平耐力の補正係数

6 その他

- (1) 報告書及び性能判定表の提出部数等はA 4版、2部(電子データも併せて提出すること)
- (2) 耐震診断の構造計算業務を第三者に委託し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。

別添3

I 4 (4) 設計と条件

○耐震診断結果

耐震診断結果を以下に示す。

地上階（1～3階）について、構造体における耐震安全性の評価は“a”となることから、耐震補強を必要とする結果となった。

表 5-13 耐震安全性の評価結果（ポンプ室棟 地上階）

判定値	診断評語 <sup>※1</sup>	評価
$\frac{Q_u}{\alpha \cdot Q_{un}} < 0.5$	緊急に改修等の措置を講ずる必要がある。	a
$0.5 \leq \frac{Q_u}{\alpha \cdot Q_{un}} < 1.0$	可及的速やかに改修等の措置を講ずる必要がある。	b
$1.0 < \frac{Q_u}{\alpha \cdot Q_{un}}$ かつ $cI_s = \frac{Q_u}{I \cdot \alpha \cdot Q_{un}} < 1.0$	所要の機能を確保するためには、改修等の措置を講ずる必要がある。	c
$1.0 \leq cI_s = \frac{Q_u}{I \cdot \alpha \cdot Q_{un}}$	改修等の措置を講ずる必要はない。	d
ここに、 $cI_s$ ：構造耐震指標 $Q_u$ ：保有水平耐力 $Q_{un}$ ：必要保有水平耐力 $\alpha$ ：必要保有水平耐力の補正係数 $I$ ：重要度係数		

表 5-14 耐震性能の評価結果（ポンプ室棟 地上階）

方向	加力階	$cI_s =$	判定	$Q_u / \alpha \cdot Q_{un}$	判定	
		$Q_u / I \cdot \alpha \cdot Q_{un}$	$cI_s \geq 1.00$		$Q_u / \alpha \cdot Q_{un} \geq 1.00$	
X 方向	正 加 力	3	0.51	×	0.64	×
		2	0.63	×	0.79	×
		1	0.58	×	0.73	×
	負 加 力	3	0.43	×	0.54	×
		2	0.53	×	0.67	×
		1	0.49	×	0.61	×
Y 方向	正 加 力	3	0.33	×	0.42	×
		2	0.62	×	0.77	×
		1	0.71	×	0.89	×
	負 加 力	3	0.34	×	0.43	×
		2	0.64	×	0.80	×
		1	0.73	×	0.91	×

着色部は、NGを示す。

次頁に地下階及びダクトA、Bの診断表を示す。

別添4

I 4 (4) 設計と条件

○耐震診断結果

地下階及び塔屋階（ダクトA、B）について、構造体における耐震安全性の評価は“d”となることから、耐震補強を必要としない結果となった。

表 5-15 耐震性能の評価結果（ポンプ室棟 地下階）

方向	加力階	判定	
		$GIs = \frac{Q_u}{I \cdot \alpha \cdot Q_{un}}$	$GIs \geq 1.00$
X方向	正加力	B1	○
		B2	○
	負加力	B1	○
		B2	○
Y方向	正加力	B1	○
		B2	○
	負加力	B1	○
		B2	○

着色部は、NGを示す。

表 5-16 耐震性能の評価結果（ポンプ室棟 ダクトA、B）

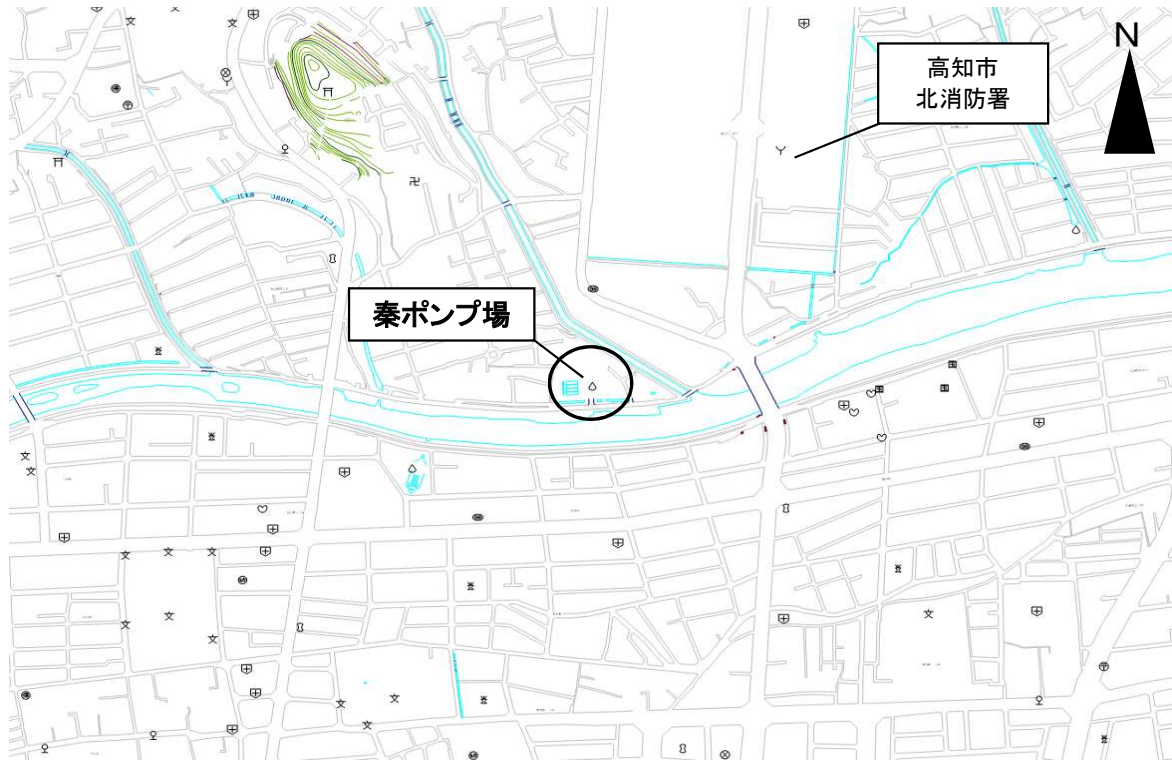
方向	加力階	判定	
		$GIs = \frac{Q_u}{I \cdot \alpha \cdot Q_{un}}$	$GIs \geq 1.00$
X方向	正加力	PH	○
	負加力	PH	○
Y方向	正加力	PH	○
	負加力	PH	○

着色部は、NGを示す。

別添5

I 4 (4) 設計と条件

○敷地位置図



○敷地概略図

